

近代ベトナムにおける住宅様式に関する 基礎的研究

主査 村松 伸*¹
委員 大嶋 信道*² 大田 省一*³
〃 ダン・タイ・ホアン*⁴
〃 ファム・デイン・ヴィエト*⁵

キーワード：1)都市住宅，2)街並み，3)居住地パターン，4)ベトナム，
5)東南アジア

1. 研究の目的

本研究は、ベトナム・ハノイを調査対象とし、近代以降の都市住宅の成立・展開の様子を明らかにすること、及びそれが現在どのように使われているかを記述して、現状の問題点を明らかにすることを目的としている。

ハノイの研究は、植民地時代のフランス建築、旧来の街屋が並ぶ「36通り地区」を中心に行われてきた。しかし、宗主国からの「近代」と街屋の「伝統居住」という図式では、都市の様相は捉えきれないものであった。そこで、ベトナム人の都市居住の変化が都市構造の変化をもたらしているのではないか、という点に着目し、植民地下での都市住宅の変化を検証することとした。

近代以前には存在しなかった短冊状の地割り、街屋という建築類型がどのように発生していったのか。街屋を「伝統的住戸形態」として静的に捉えるのではなく、動態的に考察してひとつの地区の住宅が成立していく様子を描き出すことを目指している。

2. 研究の位置づけ

アジア各国の近代化の検証は建築・住宅の面でも進行しており、植民地時代のベランダ建築、連続歩廊や、里弄住宅等の検証が行われ、多様な近代化像が描かれつつある。事例の採取は今後さらに進め、地理的要因、宗主国による違い等を分析する段階へと進む必要がある。ベトナムは東アジア・東南アジアの接点にあり、地理的・文化的背景が複雑なため、興味深い事例採取が期待できる地域である。

ベトナムを対象とした建築学調査では、前述のハノイのフランス建築と36通り地区の研究の他、都市住宅を扱ったものとしては、友田博道他のホイアンの研究がある。ベトナム中部の華人街を扱ったもので、外部から導入された街屋としてハノイとは際立った対比をみせている。

泉田英雄の東南アジア海域の華人街の研究は、華僑ネットワークによって街屋形式が伝播した様子を明らかにしている。ハノイも開港後華僑の影響を受けており、周辺国の事例との比較から明らかになる点も多いと思われる。

またベトナムは、変革期にある国の事例としても時宜を得た調査研究ができる。近年の経済成長により住民の生活環境改善への欲求が高まっており、都市住宅を再考すべき時期となっている。現在の住宅ストックはほぼ第2次大戦頃に形成されたものであり、その後の社会体制の変化により応急措置的に使用されているため、本来の使用形態を逸脱した過密居住となっている。住宅様式と現在の居住形態は、大きく乖離してしまっている。記述を現代にまで及ぼせることにより、都市住宅への要求が絶えず変動し未だに完結していないことを描出したい。そのことを再確認することが、現代のハノイの実状を捉えることとなる。

3. 研究方法

本研究では、都市住宅の近代の要素を、旧来市街地の街屋の変化、フランス人住宅の発生・展開、ベトナム人のための新規居住地区（以下、「新ベトナム人地区」という）の開発の3方面から調査し、都市住宅と都市構造の関わりを考察する。これは、街屋地区でのベトナム人都市居住の醸成、フランス人による近代の導入という2方向からの影響が並行して起こり、新ベトナム人地区の都市居住を創り出したという仮説に基づくものである。

ハノイでは「36通り地区」が街屋地区として知られているが、中心市街であるため建物の更新も多く敷地上的の制約条件も大きい。この地区では、街屋の実測とともに街区再開発の事例を調査し、街区の変遷を追った。

また、与条件の少ない郊外開発地区を建設年代ごとに実測調査をした。これにより住宅様式の変遷を追い、街

*¹ 東京大学生産技術研究所助手

*² 大嶋アトリエ代表

*⁵ ハノイ建設大学建築学科副教授

*³ 東京大学大学院工学系研究科建築学専攻博士課程2年 *⁴ ハノイ建設大学建築学科副教授

区構造の成立と建築との関係性について考察した。

フランス人住宅の調査からは、宗主国からもたらされた要素を検討し、新規開発に与えた影響を検証した。

ハノイの都市構造の変遷は、フランス国立図書館、国土地理院、海外文書館に所蔵されている地図史料の調査を基に考察している。

なお、ここでは「街屋」を街路に面してつくられた連続建て住宅と定義している。

4. 研究対象

歴史的にも版図の変遷がある上に第2次大戦後は南北分断を体験しているため、ベトナム国内でも都市住宅の様相の地域差が激しいが、ここでは歴史的蓄積の多さと、近代（フランス植民地化）以降に国内建築界の中心的存在であったことから、特にハノイを研究対象としてとり上げた（図4-1）。

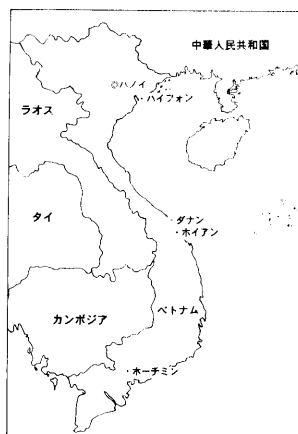


図4-1 ベトナム全図

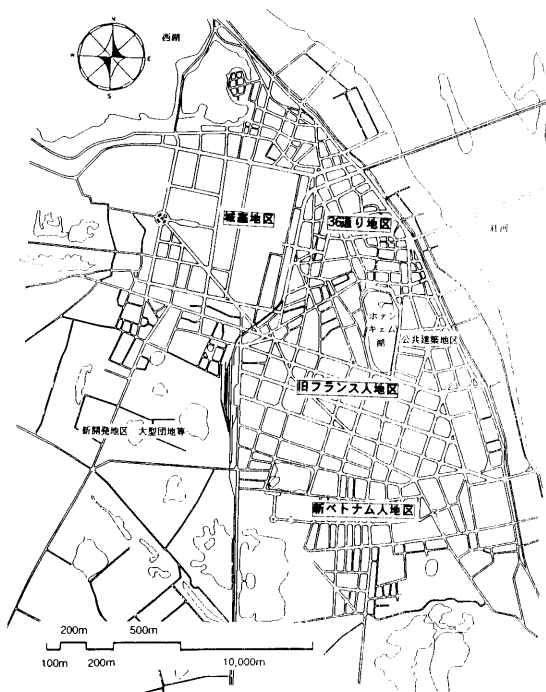


図4-2 ハノイ市街概念図

ハノイの市街地は一見かなり図式的な判断を誘う構造をしている。建都以来の流れを受け継ぐ城塞地区、伝統的街屋地区の36通り地区、植民地時代につくられた旧フランス人地区の3つに大きく区分できる（図4-2）。城塞地区は近代以降は主に軍用地であるため本論との関連は薄いですが、36通り地区は不整形な街区、旧フランス人地区は整然としたグリッド街区という明確な違いが見て取れる。しかしさらに都市構造をみれば、整然とした街区構造を持ちながら、街屋が建ち並ぶ新ベトナム人地区があることがわかる。

この地区は20世紀初頭から開発されているが、ここにハノイの新たな建築の近代像があるのではないかと、いう考えが研究の出発点であった。中国本土や東南アジアの華人街とは違い、ハノイの街屋は不整形な街区をつくっているが、近代以降に建設された都市・地区（ハイフォン、サイゴン等）では一般に街区構造が整然としている。その転換点を、近代以前・以後を通じて発展してきた都市ハノイをみることで探り当てようとするものである。

植民地都市をみる際には宗主国からもたらされた「近代」にのみ注目するのではなく、現地からの「近代」の発信にも着目することが重要である。ハノイの都市住宅の発展系列を検証することで、その事例を見出したい。

5. ハノイの都市住宅

本章では、街屋、フランス人住宅の出現とその後の展開を明らかにする。この2者は開港後並行して発展してきたものである。続いて新ベトナム人地区の開発を年代ごとに述べ、各段階での住戸構成要素について考察する。

5.1 ハノイの街屋

5.1.1 街屋の成立

ハノイの前近代史研究としては、陳荊和の「十七世紀に於ける河内（Ke Cho）の様相と性格について」がある他、桜井由躬雄の諸研究がある。これらは歴史学的研究であり、建築史研究としては、Tran Hungの“Thang Lon - Hanoi Muoi The Ky Do Thi Hoa”が実証的な考察を施したものである。今回の調査では、前近代史料としては新規の発見はなかったが、歴代王朝の都城やケチョー（36通り地区の旧称）の復原的研究はさらに進める必要があると思われる。

ハノイの街屋地区としては36通り地区（図5-1）をあげることができるが、その歴史は15世紀頃まで遡ることができる¹¹⁾。ハノイの源である昇龍（タンロン）が1010年に李朝により開基された後、王宮等が建ち並ぶ昇龍城外に、紅河デルタ上の交易地が形成されていった。水運が主のデルタ地帯上の立地であったため、城の東門から流れ出る蘇歴江を朱雀大路に見立てて左右各18坊、計36坊が設けられたのがこの地区の始まりである。当時の記



図5-1 36通り地区市街図（現況）

述から、各坊が周辺の特定農村と密接な関連を持っており、坊ごとに商う品目が決まっていたこと、東南アジア海域の都市でも有数の賑わいであったことがわかる。

開港前後の36通り地区の様子を伝えるものとしては、旅行記等の銅版画・写真などがあり、植民地時代の市政報告書に建造物の統計分析が載せられている⁽¹²⁾。これによると、街路に面した連続家屋はあったが、未だ奥行きを持った街屋は形成されていなかった。住戸はうだつを上げた形で、木造あるいは煉瓦造、屋根は瓦または藁葺きであった。街区には坊ごとの区切りが存続しており、各坊には門が設けられ（写真5-1）一定時刻に開閉されていたようである⁽¹³⁾。ただ、この坊は通りを中心とした両側町がひとつの単位となっており、日本や中国の都城の坊とは異質のものである。このように道を中心とした街区構成があったことは、その後のこの地区の形態的特色を作り出す要因となった。即ち街並みの形成上は面路性が重要視され、家屋の裏側は残余空間としてしか存在していなかったこととなる。そこには普通は池があり、結果として、池を囲んだ相応の広さの、不整形なブロックが形成されていた（図5-2）。家屋と池の対応は現在も農村で見受けられ、36通り地区の農村との連続性を表す特徴でもある。

1874年の開港後は中国人がベトナムへ移住し、ハノイでも広東、福建等からの華僑の移入が認められる。1880年代には後方へ部屋を連結する街屋が地区全域に現れているため、短期間の流布を考慮すると、このタイプの住戸が華僑により持ち込まれたことは十分に考えられる。

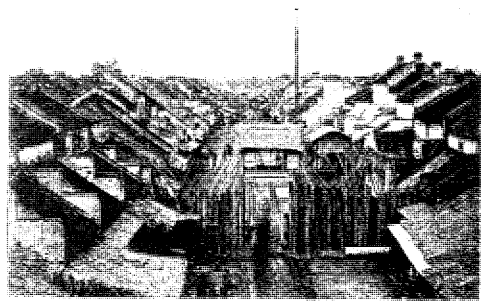


写真5-1 開港前のハノイ坊門



図5-2 開港前のハノイ地図（1873年）



写真5-2 植民地時代の36通り地区

フランス人の支配下での36通り地区の市街改造がみられることは、各地で植民地政権が現地人の旧市街にほとんど手をつけていないことを考えると、特異な例である。この市街地改造については、フランス海外文書館蔵の史料により跡をたどることができる⁽¹⁴⁾。街路上には屋台等のあふれだしが多くあったが、植民地当局の政策によりそれらは取り払われ、路上営業商の収容を図るために市場が開設された。住戸のセットバックをして歩道を整備し、以前はぬかるんでいた道をたたき舗装にした。自流式上水道、下水道も一部つくられている（写真5-2）。

5.1.2 管状住宅

36通り地区では後方に伸びていく街屋が建ち並び、市内一の繁華な地区であった。市街地図から、1900年代には街区奥側への建て詰まりがかなり進行し、間口に比べて奥行きが長い街屋が出来上がったことがわかる。ハノイではこれら街屋住戸のことを「ニャーヒンオン（管状住宅）」と呼んでいる。建築面積の延長が止まった後は、同一敷地内での建物の更新が行われていったようである。

構法・形状の分析により、発展系列を以下のように3段階で分けることができる（図5-3）。

第1期（写真5-3）

平屋建てで、中2階を持つ。煉瓦の界壁を立ち上げ梁を渡した上に、登り梁を屋根勾配に合わせて架けている。屋根架構は、登り梁に母屋を並べて野地板を敷き詰め、瓦を葺いている。



写真5-3 第1期街屋外観



写真5-4 第2期街屋外観



写真5-5a 第3期街屋外観



写真5-5b

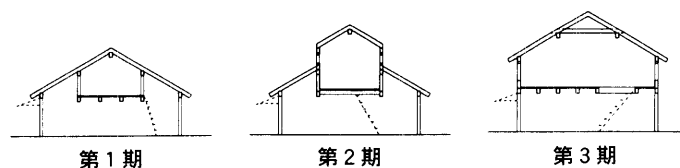


図5-3 36通り地区街屋の断面系列

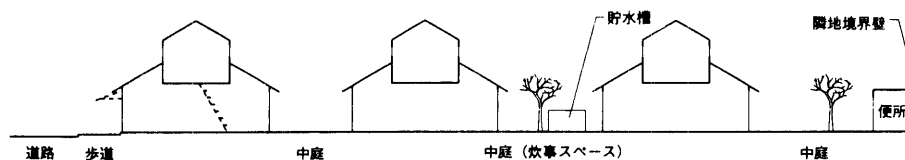


図5-4 敷地連続断面（第2期）

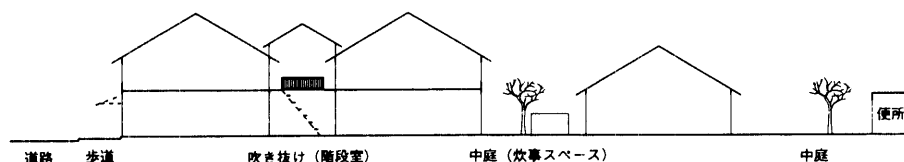


図5-5 敷地連続断面（第3期）

第2期（写真5-4）

中2階が持ち上がり、凸型断面になったもの。2階部分の軒の出はほとんどなく、小さな開口部が開いている。第1期、第2期までは、5角形のベトナム在来瓦で屋根を葺いている。また、同様の棟を複数建てるかたちで後方へ繋げていく（図5-4）。

第3期（写真5-5a, b）

全面2階建てになったもの。登り梁を架けて渡し梁で繋ぐ例が多い。ファサードは板壁になるものからピラスター等フランス建築の要素を取り入れたものまで、バラエティーに富んでいる。梁を架けて垂木を渡すという、フランス商館建築とも共通する構法を採用したものもある。フランス瓦が使われているなど材料・構法的にもフランスの影響がみられる。後方連結部分も当初より建造されており、奥行きのある敷地に対応した形態となっている（図5-5）。

5.1.3 街区再開発

ハノイ市街地図から、36通り地区の東端に面的な再開発地区が挿入されていることがわかる（図5-6）。他の街屋とは異質のモダニズム建築が建ち並んでいるが、連続建て住戸が連なり路地に面している。聞き取りからこの地区は単一デベロッパーにより1940年に一括開発されたことがわかった。また実測調査の結果、住戸プラン・デザインは、後述の新ベトナム人地区第3期の住宅と同様のものであることが判明した。街屋の地割りが必ずしも当時の求められる住宅像には適応していなかったことを示す例といえよう。



図5-6 街区再開発例

5.2 フランス人住宅

フランス人のハノイ上陸直後の住宅としては、まずブラック兵舎が建設された。1873年地図との照合から開港当初より存在していると判断されたものを実測した。旧租借地内に建てられたもので、現在は陸軍病院の敷地内になっている。入母屋屋根をのせる等、現地構法を採用した跡が見受けられる。民間人が移入するようになると現地人街区とは別にフランス人地区が造成され、商館が建設される（写真5-6）。平屋建ての棟割りタイプで、前面一面にベランダを持ち、後方にはサービス部分の付属屋がつく。



写真5-6 棟割りタイプの商館建築

本来的に都市集住に適したものであったが、フランス人の定住化による要求住戸面積が増大するとともにこの棟割り商館は建設されなくなり、戸建ての邸宅建築（「ヴィラ」と呼ばれる）が建ち並ぶようになる（図5-7）。これは本来は郊外住宅の形式であり、当初、設計にあたりフランス各地の民家の意匠が参照されたといわれている。十分な敷地をとり周囲に庭園を巡らせたものであり、低密度な住戸の配置となっている。元来フランス人人口数のわりに居住区を広く設定していたため、敷地面積には余裕があった。デザインは本国の建築潮流を反映して、年代ごとに新古典系、ポリクロミー、アールデコ、モダニズム等、さらにインドシナ様式^(注5)へと移り変わりがあがあるが、基本的なプランには変化はみられない。その後もフランス人が増加局面に移ることはなく、人種別の住み分けが守られる中、この地区には人口集積は起こらず、本国の都市のような都心型集合住宅が建てられることはなかった。

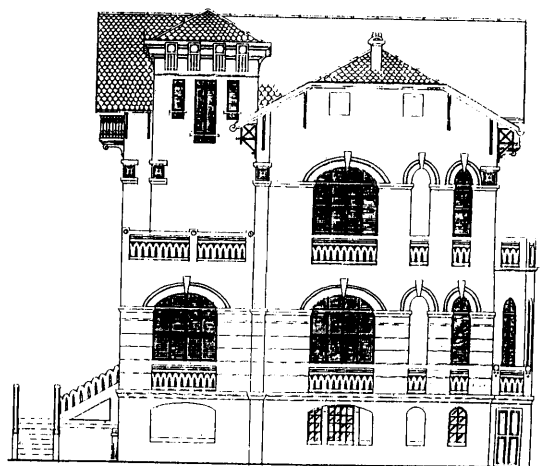


図5-7 ヴィラ建築立面図

5.3 新ベトナム人地区の住宅

植民地化以降の新規住宅地区の実際に関してはいままですら一切研究されていないので、詳細な現地調査を行った。

開港後の流入人口の増大、都市活動の活性化のため、ハノイの市街は大規模な変革を受けることとなった。従来の城塞地区、36通り地区にフランス人地区からなる市街地に、さらにこれらの外周に新規開発された地区がつけ加えられていった。これらは大きく、36通り地区が北・北東方面へスプロールしたものと、フランス人地区の南側に計画的に開発されたものの2つに大別できる。前者が土地の余裕がなくなり、すぐに旧来の地区と事情が変わらなくなったのに対し、後者は第2次大戦の終結まで新規造成が繰り返されている。いずれも短冊状の宅地区画（5～10×20～30m程度）を基準にした、整然とした街区割りが施され、不整形な旧来の街屋地区の地割りと訣別が見て取れる。街屋という類型が住戸の一単位と

して確立し、地区開発にあたって応用されたことが推察できる。

この地区は、ベトナム人居住のために新規造成された地区であり、当時の住宅イメージが最も反映された地区であるといえる。時期ごとに詳細に検討することで、ベトナム人の近代の住宅観の変遷を読みとることが可能となる。

地割りは、寸法差があるが初期に確立して以降は矩形のままであったが、建築には年代による変化が明確に表れており、不完全な面路型住戸（第1期）、計画的な街屋形式（第2期）、フランス建築を採用した連続建て住宅（第3期）の3段階に分かれることが判明した。以下、各段階について述べる。

5.3.1 第1期

第1期は、1900年前後から1910年代の造成地区である。ハノイは、城塞を中心に街道が八方へ伸びる構造をしていた。郊外開発もまずはこの歴史的街道に沿って行われた。中でも、36通り地区からフランス人地区を貫通して南へと伸びるフエ通りを基軸として開発が進んだ。これは、デルタ上の立地によるため低湿地で湖沼に囲まれる中で、フエ通りの辺りは比較的沼地が少なかったことが作用したと考えられる。地理的には同様条件を備える官人通り（マンドリン通り）沿いはバイマウ湖、キムリエン湖に挟まれているため、市街地造成が全く進まなかった。また、紅河が北西から南東へと大きく流れ、市街地の発展が南・西方向へとまず制約されていた。北・北東地区は36通り地区から地続きに宅地化され、この段階で開発がかなり進行している。これに鉄道の開通により駅前：駅裏という対比が生じ、開発は駅前方向となった地区（駅の東側）に限定されることとなった。実際、当初単純にグリッドを敷く計画であったフランス人地区では、

鉄道開通により駅裏となる地区の開発が中止になり、第2次大戦頃まで駅の西側は旧態依然としたままであった¹⁶⁾。結果として南側にのみ向けられた開発のベクトルを正しく受け、フエ通り一帯が開発されることとなる。

短冊状の宅地割りの上には街屋住戸が建てられた。一部平屋建てのものもあるが、多くは凸型断面を持つものである。実測例（図5-8）は、Hue104番住宅である。中2階部分が持ち上がったタイプで、不完全な2階建て構造である。構法的には、まさに当時の発展段階上の街屋建築が、郊外開発にあたり引き写しされたものといえる。

住戸プランをみると、トオリニワが分化しておらず、中庭の設置も不規則であった¹⁷⁾。後方連結システムが未だ未確立の状態時のものであり、当時はこの地区には奥行き長いスタイルの街屋建築は存在していなかったものと思われる。ハノイの街屋建築の発展途上の姿を伝えるものである。住民は戦乱により入れ替わっており、聞き取りでは住宅の履歴は確認できなかったが、史料により当初は敷地全体ではなく、道に面した部分のみに建設が行われたことが確認できた¹⁸⁾。その後の増築でも中庭をきちんととっておらず、裏側では隣接区画を浸食した増築が行われている。画一的な住宅供給が始まる以前の漸次的に建設された痕跡がみえる。旧来の市街地である36通り地区では、この頃には中庭を備えて奥行きを持った街屋が成立しており、住戸プランの発展に地域差があったことがわかる。つまりは、当初から中庭を持った住宅様式がハノイに存在したわけではなく、共通認識としての住宅像にもこの形式があったわけではないことを表している。街屋は36通り地区の発展途上で登場してきたことが、このことから判断できる。

以上の構法的な同時性とプランニングの差異から、中庭を持った街屋が当時はまだ流布するに至っていない（目新しい）ものであったことがうかがえる。

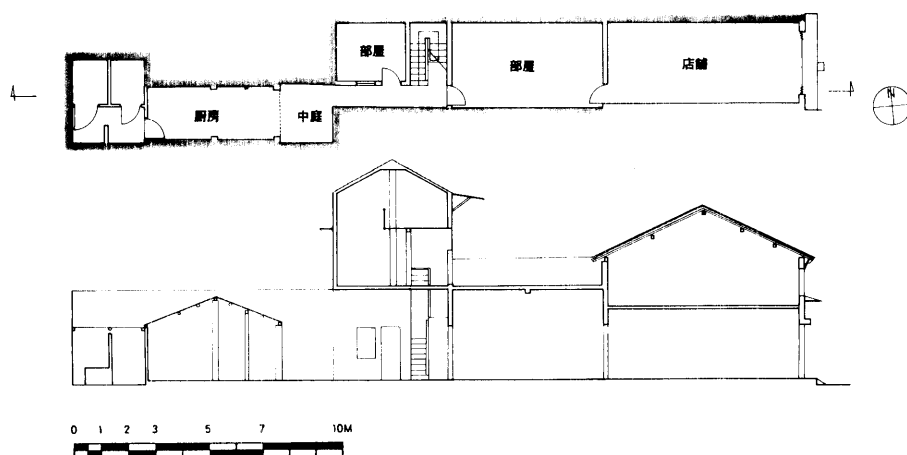


図5-8 第1期平面図・断面図

5.3.2 第2期

第2期は、1920年代から30年代にあたる。1920年代になると、世界的な好景気の中で植民地でも開発ブームが起こる。インドシナでもポール・ドゥメール総督による開発政策が推し進められ、ハノイにも都市開発の波が押し寄せた。エルネスト・エブラールによるハノイ市整備・拡張計画もその一環であった。流入人口の増大、在地資本の成長を背景に面的な開発が行われ、地主層が住宅経営をするための画一的供給を念頭においた住戸タイプが出来上がった^{注9)}。

短冊状の地割りは住戸単位としての役割を持ち、規則正しく区画分けがなされた市街地が造成されていった。

実測例は、1931～1935年に建造されたものである（図5—9）。主屋一棟にバックヤード（中庭）を挟んで付属屋を付けたものが一区画の住戸である。通りから中庭へは専用通路がとられており、隣り合った2件で共用しているものもある。主屋は全面2階建てとなっており、2階へは中庭側に設置された屋外階段を登る。1階正面は全面開放のものも多く、ミセに対応する空間となっている。現在も商店として営業しているものが多い。ファサードは古典系の装飾が多く用いられ、窓も縦長の大型となっている。数戸が同様ファサードで連続して建っていることが多く、面的に開発されたことを示している。

実測家屋MaiHacDe22番住宅では、1階奥に住む人から、分譲されたものを購入したとの言を得ることができ、当時不動産の流通が街屋住戸を単位として行われていたことが裏付けられた。一戸の区画割りを基準にした街区構成システムが確立し、不動産経営と同調して街屋住戸

が成立していった様子がうかがえる。

先述のハノイ計画でも、このようにして成立した新ベトナム人地区を追認したかたちでゾーニングを設定している。ヨーロッパ人地区と現地人地区とは厳密に区分されていたのである^{注10)}。

世界恐慌を挟んだ30年代においても、ヨーロッパ人資本が大打撃を被ったのに対し、ベトナム人小口資本はかえって活路を見出して成長を続けることとなる。一方、市の人口は相変わらず増大したため、宅地開発もさほど切れ目なく続行され、このタイプの街屋は増殖を続ける。住宅の建設年代を追っていても、1930年代建造のものが多数確認できる。フランス人の住宅着工数が激減したため、建設活動の主役はベトナム人の手に移っていくこととなる。

5.3.3 第3期

第3期は1930～1940年代である。次第に力をつけたベトナム人富裕層には生活水準の向上がみられ、住宅もそれに應えることが要求されていた。人種による住み分けが行われていたためベトナム人が既存ヴィラ地区に住宅を求めることは難しく、上流ベトナム人は市街南部の新規造成区にヴィラを建てた。しかし人口増加は依然として続き、敷地面積が大きなヴィラを建てるには限界があった。こうして、新規開発が進んでいた新ベトナム人地区に新たな住戸タイプが登場することとなる。1940年頃から登場したこれらの住戸は、本来的に郊外住宅であるヴィラを都市集住に適した形に変更し、短冊形の地割りを踏襲した。当時最新流行であったモダニズム建築で造られ、プランニングでも「西欧化」が実現されている。

今回の調査の結果、オリジナル図面（図5—10）の入手に成功し、竣工時の様子を確認することができた。ドア入り口のエントランスを備えた専用住宅で、ミセの部分が除かれ、街屋とは一線を画している。階段室が分化し、廊下がとられ個室化が進められた。西洋型ライフスタイルに適応した住宅となっている。敷地の片側に寄せて裏側への通路が設けられ、奥の付属屋にはキッチン、使用人室、車庫等がおかれた。この通路の上部に2階の一部が跨る格好となり、ファサードの連続性が保たれている。街路から後退して街並み形成に消極的なヴィラとは違い、地割りに呼応して面路性を確保しようという意図がみえる（写真5—7）。

図面から、これら住宅は下水道の完備した土地の建て売り分譲住宅であったことが判明した。単なる土地分売から脱却した水準の高い大規模な面的開発が行われ、同様住宅が連続して数多く建っている。住民はベトナム人資本家、官僚、軍人等であった^{注11)}。この住戸タイプは36通り地区の再開発にも応用され、ひとつの確立した住宅タイプとして認識されていたことがうかがえる。

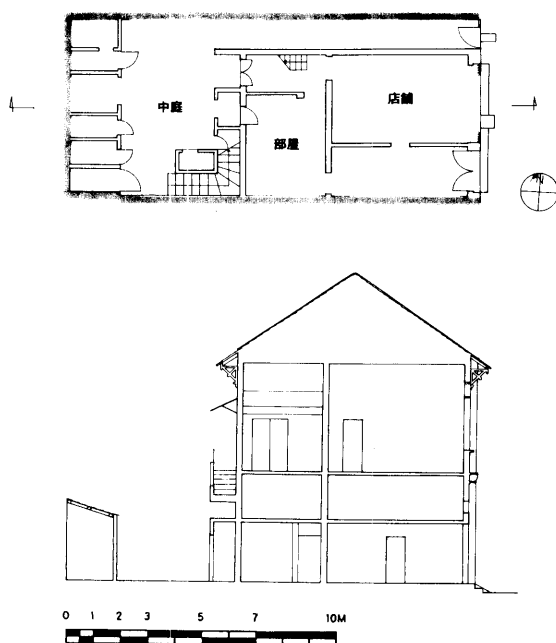


図5—9 第2期平面図・断面図

当時のベトナム人は、自らのライフスタイルに応じて柔軟に住戸プランを選択することができたといえる。ベトナム型地割りとフランスの建築物をもとに両者を融合したこの住宅タイプは、こうした土壌の中から生じたものと思われる。

以上のように新ベトナム人地区の開発が行われた。この地区は新規宅地分譲を基本としていたため、開発時期の当時の住宅像がリアルタイムに刻印されているといえる。旧市街である36通り地区では同一敷地での増改築が繰り返され、また敷地上の制約も多いため住宅像の編年化が困難であった。新規開発地区を併せみることで、ベトナム近代の住宅像の変遷を追うことが可能となった。

5.4 住宅の現状

第2次大戦後のベトナムは戦乱が続いたため、建設活動は低調になる。また、北ベトナムの社会主義政権の樹立により資本家層がいなくなったため、かつての富裕層向け邸宅が政府の割り当てによる分割居住へと使用形態

を大きく変えることとなる。ドイモイ以降も、一部使用権の売買流通が起こっているが、基本的にこの状態には変化がない。ここでは、上記の各住宅タイプが近代以降様々に変容し、革命後さらにどのような変化をたどってきたのかをみる。

5.4.1 街屋の現状

36通り地区の街屋では、トオリニワのような共用通路をつくり、各室を個室化して分割居住が行われた(図5-11)。2階部分へは中庭を潰して階段を増設し、分割居住を進めた。キッチン、ユーティリティ部分は共用スペースとしてそのまま使用された。奥行き長い街屋が多かったため、一世帯で使用している間はゆとりのあった住戸内も、部屋ごとの集住が行われるとかなりの人口を収容することとなる。その結果、人口密度の増大からくるサービス部分の疲弊が目立ち、中庭を塞いだことから採光・通風条件が極度に悪化した例が多い。居住環境は劣悪である。もとより建て詰まった街屋地区であり拡

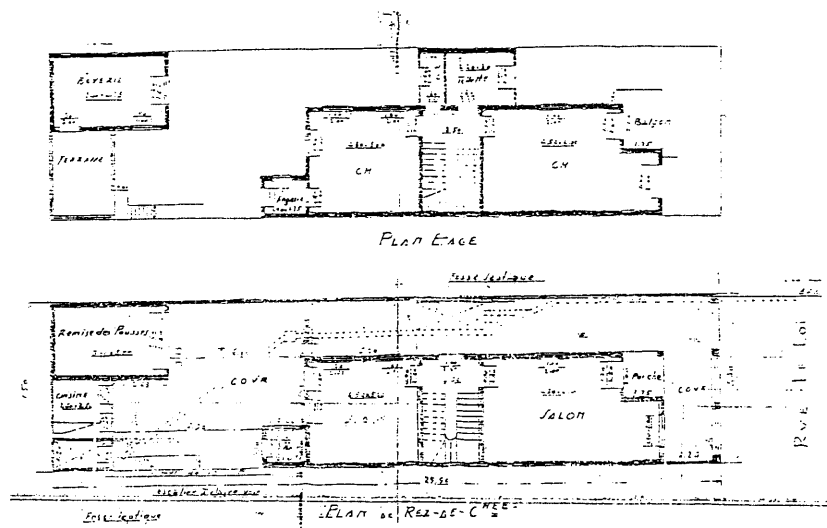


図5-10 第3期平面図・原図



写真5-7 新ベトナム人地区第3期の住宅

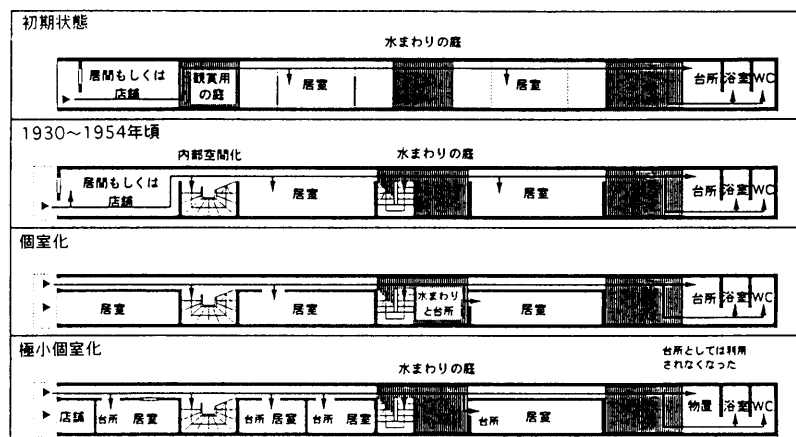


図5-11 街屋の変遷

張の余地はなく、権利関係も輻輳しているため改築も進んではない。

この地区は現在もハノイの中心商業地区であるため、地の利を失うことをおそれる住民が多く、移転もままならない状況である。

5.4.2 ヴィラの現状

独立、さらに1954年のジュネーブ協定の後にフランス人がハノイから撤退してからは、ヴィラは相当数が政府高官、大使館用に確保された他は、街屋同様に政府による割り当てで分割居住に供された。個室ごとに入居するかたちで集住が行われたが、建設当初とはかけ離れた使用形態となった。そのレベルの落差から、過去の遺産の単なる流用・摩滅となっている。

ヴィラが形態的な変化をするのは、ドイモイ以降である。個人営業が認められると、道に面した部分にヴィラを周回するように店舗が増築された。

調査地点（写真5-8）では、店舗部分が隙間なく増築され、もはや外からはヴィラの原型がわからなくなっている。住民が自らの住戸に面した部分の庭を囲い込むようにして店舗用地を確保している。通りに面して店舗を並べることが重要で、直接ヴィラを改造するのではなく通りの側から増築されている。もはや戸建ての庭園付き住宅としてのヴィラの意味は全く失われている状況であった。商売が軌道にのった人には、郊外に新規に住宅を求め通勤してくる者もいる。



写真5-8 ヴィラの増築

5.4.3 新ベトナム人地区住宅の現状

住民の入れ替え、政府による分割がなされたのは、この地区の住宅も前述の街屋、ヴィラと変わりはない。実測例（図5-12）では、1階の通り側に幼稚園、奥側に1世帯、2階は階段ホールを挟んで2世帯、屋上を増築して1世帯が入居していた。屋上以外は改築はほとんど行われていない。比較的小規模な住宅であったため、大人数の集住はなく、キッチン、トイレ等の共用部分にも無理が少ない。建設当初の住まい方のレベル設定と現在の住まい方の格差が最も小さい部類である。革命後は都市型低層住宅の例が僅少なだけに、今後これらの住宅を再評価することも考えられよう。

5.4.4 ドイモイ後の住宅モデル

社会主義政権下では、住宅供給に政策的重点がおかれた。上記の街屋、ヴィラの分割居住もその一環だったが、より根本的な対策として集合住宅の建設も行われた。ここでは量的供給が重要視され、画一化した住宅モデルとなった。こうして標準型住宅以外は時間的断絶を被ることとなり、中上流住宅の建設は停滞した。

ドイモイ後、住民のライフスタイルが多様性を帯びてくると、住宅は試行錯誤を強いられることとなった。建設当初に中上流住宅として建設された街屋・ヴィラ等を、本来の用途で再評価する期が訪れたといえる。中間層が成長してくると、革命以前の住宅開発の蓄積を活かすべき局面もでてこよう。

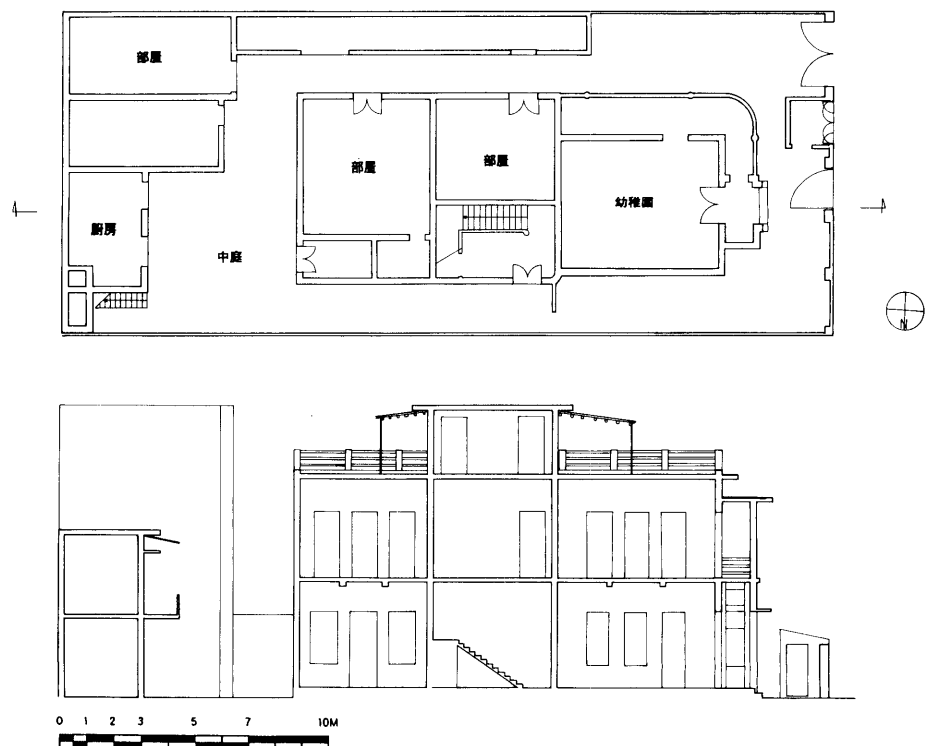


図5-12 新ベトナム人地区の住宅

6. 結論

以上の考察から、次のような点を明らかにすることができた。

①ハノイの街屋は開港後に成立したものであり、その意味では「近代的」なものである。

ハノイの街屋が近代になってから発展してきた建築類型であり常に動的に変容していたことは、華人街屋との比較からその特性が導きだせる。特定類型が伝播していったと考えられる華人街屋に対し、ハノイの街屋はあくまでも土地の特性に順応した形で発生・展開してきた個別的なものであることがわかった。ある特定のイメージに従ったものではないということは、常に変容するという特性を持つこととなった。

②短冊状の区画を持った街屋は、市街地の面的開発の中で発生し、流通するようになった。

都市が発展期を迎えた時の新市街地開発の中から、画一的な短冊状の地割りが創作された。住宅の大量供給システムの出現とともに、住戸単位としての近代型街屋が登場した。

③宗主国の要素と現地の要素の間には交通があり、時代の要請に応えた住宅様式がその中から開発されていった。

居住者のライフスタイルに合わせて都市住宅は柔軟に変容していった。宗主国からの情報・商品の流入の中で現地人の生活の洋風化が起こっており、当時の都市事情に適應した形で住宅形式がつくられていった。

④革命以前の住宅ストックは、本来の使用目的とは相容れない住まい方がなされている。

近代を通して柔軟に変容してきた都市住宅も、革命により住宅形式の固定が起こると内部空間の細分化で時代に適應しようとした。住宅の生成変化する意思は生きていたが、それも限界に達していると思われる。

7. 今後の課題

本研究では対象地域をハノイのみとしたが、冒頭に述べたようにベトナムでは、地域により多様な住宅の近代がある。ハノイの新ベトナム人地区住宅と、近代に入ってから発展した都市のベトナム人住宅との関連を調査することが考えられる。また、華僑ネットワークとの関連はさらに検証を進める必要がある。街屋としてベトナム型土壌に吸収された例ばかりではなく、チョロン（現ホーチミン市）では里弄住宅¹¹²として発展・培養されたと思われる例も存在している。

また時代区分上では、革命後の住宅の変遷を追うことで、本研究は完成されるといえる。社会主義体制下での住宅建設について、中国の事例研究との比較考察も可能となる。ベトナムでは北朝鮮、中国、ソ連、キューバと、多くの東側諸国から建設援助を受けてきたため、グローバルな視野での戦後建築史のパラダイム転換へと繋がる

ものとなる。

<注>

- 1) 桜井由躬雄：ハノイ 唐代・長安の制にならう、朝日アジアレビュー7(4), 1976
- 2) AOM Aix (エクスアン・プロヴァンス・フランス海外文書館), R. S. Tonkin 34, 508, Ville de Hanoi, Development de la ville de 1897 a 1904 inclus, Taupin et cie., pp.69~70, 1905
- 3) G. P., Madame Hirondelle nous parle du Vieil Hanoi, Indochine, 3e année, No. 74, 1942, p.5
- 4) AOM Aix, T. P. 162~14, Projet de dépenses pour travaux d'assainissement, 1890
- 5) エルネスト・エブラールが現地の風土・文化に適應した新様式として提唱したもの。フランス極東学院博物館（1925年）などが代表作。その後40年代までベトナムで広汎に流行した。
- 6) Plan de la Ville de Hanoi, 1890に街路計画が図示されている。
7) 本稿では、形態的類似性から日本や東南アジアの事例との比較を念頭に置いている。
- 8) VILLE DE HANOI (1902, フランス国土地理院蔵) を参照。
- 9) 権上康男：フランス帝国主義とアジアインドシナ銀行史研究, p.345, 東京大学出版会, 1991
- 10) Ernest Hebrard, L'URBANISME EN INDOCHINE, L'urbanisme aux colonies, pp.278~289, La Charite-sur-Loire, 1935
- 11) 住民への聞き取りによる。また, Christian PEDELAHORE, HANOI, MIROIR DE L'ARCHITECTURE INDOCHINOISE, Architecture Françaises Outer-mer, pp.315~317, IFA, 1992にも記述がある。
- 12) 路地（里弄）に面して同一ユニットの住宅を並べた集合住宅。上海天津等の租界などに広汎にみられる。

<参考文献>

- ・Andre Masson : Hanoi Pendant la Periode Heroique, Librairie Orientaliste Paul Geuthner, 1929
- ・Christian Pederahore : Hanoi Miroir de l'Architecture Indochinoise, Architecture Françaises Outer-mer, IFA, 1992
- ・Ernest Hébrard : L'URBANISME EN INDOCHINE, L'urbanisme aux colonies, La Charite-sur-Loire, 1935
- ・Ernest Hebrard : L'Habitation en Indochine, URBANISME. No. 36, pp.210~214, Mai.1935
- ・Gwendolyn Wright : The Politics of Design in French Colonial Urbanism, The University of Chicago Press, 1991
- ・Tran Hung : Thang Lon-Hanoi Muoi The Ky Do Thi Hoa, Nha Xuat Ban Xay Dung, 1995
- ・泉田英雄：東南アジアの歴史的街屋建築に関する研究, 住宅総合研究財団研究年報No. 20, pp.117~128, 1993

<研究協力者>

- | | | |
|----|---------------|-------------------------------|
| 協力 | 辻 鈴子 | 東京大学大学院工学系研究科
都市工学専攻修士課程2年 |
| 〃 | 浅野 言朗 | 東京大学大学院工学系研究科
建築学専攻修士課程2年 |
| 〃 | チャン・ティ・ラン・アイン | 東京大学大学院工学系研究科
都市工学専攻修士課程2年 |